地方自治法施行令第 167 条の２第１項第３号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 （業務名・品名）	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	老人福祉センター庭木管理業務委託	令和８年４月１日から 令和９年３月 31 日まで	公益社団法人五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地１	令和８年４月１日	281,700 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
2	馬下保養センター庭木管理業務委託	令和８年４月１日から 令和９年３月３１日まで	公益社団法人五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地１	令和８年４月１日	288,320 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
3	馬下保養センター施設管理業務委託	令和８年４月１日から 令和９年３月３１日まで	公益社団法人五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地１	令和８年４月１日	35,700,000 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
4	馬下保養センター施設特別清掃業務委託	令和８年４月１日から 令和９年３月３１日まで	公益社団法人五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地１	令和８年４月１日	433,000 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
5	軽度生活援助事業委託	令和８年４月１日から 令和９年３月３１日まで	公益社団法人五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地１	令和８年４月１日	１時間あたり 1,000 円～1,040 円 （金額はサービス内容による）	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
6	一般介護予防教室（いきいき悠遊塾村松会場）運営業務委託	令和８年４月１日から 令和９年３月３１日まで	公益社団法人五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地１	令和８年４月１日	5,645,500 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。